

一般社団法人日本うつ病リワーク協会

オンライン研修規約

第1条(適用)

オンライン研修規約(以下、本規約)は、一般社団法人日本うつ病リワーク協会(以下、当協会)が研修受講者(以下、受講者)に対し実施する日本うつ病リワーク協会主催研修会(以下、本研修会)が、オンライン研修に該当する場合に適用される。

本研修会の参加にあたっては、本規約へ同意が条件であり、本研修会への参加申し込みの完了をもって、本規約に同意したものとみなす。

第2条(オンライン研修の定義と事前準備)

オンライン研修は、Zoom Video Communications 等、当協会が指定する事業者が提供するサービス及びアプリケーションソフトウェアを利用し、PC やスマートフォン等を通じて、集合せずに受講できる研修を指す。

受講者は、Zoom Video Communications 等、当協会が指定する事業者の提示する各規約、ガイドラインを遵守したうえで、Zoom 等最新バージョンのアプリケーションソフトウェアのインストール及びユーザー登録、通信接続環境や機材等の準備及びその費用負担は利用者の責任にて行う。また、事前に使用可能な状態であることを確認する。

安定的な電波環境を確保し、公衆 Wi-Fi 等、セキュリティ上の高リスクな通信環境には、十分注意する。

第3条(免責事項)

1. 受講者のインターネット回線の状況、パソコン環境、その他予期せぬ理由により、コンテンツの中断、速度低下、障害、停止もしくは利用不能、または中止等の事態等が発生した場合も、これによって受講者に生じた損害について当協会は一切責任を負わないものとする。
2. 受講者のオンライン研修の品質向上のため、当協会が録音または録画を行う場合があることに同意するものとする。

第4条(禁止事項)

受講者は、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当協会が判断する行為を行わないものとする。

- ① 当協会または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- ② 犯罪行為に関連する行為または公序良俗に反する行為
- ③ 当協会または第三者に対し、宣伝、広告、勧誘又は営業をする行為
- ④ 法令または受講希望者、もしくは当協会が所属する関連団体の内部規則に違反する行為

- ⑤ コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- ⑥ オンライン研修の運営を妨げるおそれのある行為
- ⑦ 第三者のIDまたはパスワードを利用する等第三者に成りすます行為、または自己のIDおよびパスワードを第三者に利用させる行為
- ⑧ ソフトウェアを介すること等により、または、第三者が提供するウェブサイトを紹介すること等により、オンライン研修を録画またはダウンロード等をする行為
- ⑨ 本研修をスクリーン等で上映し、多人数で視聴する行為
- ⑩ その他、当協会が不適切と判断する行為

第5条(本研修の中止と参加費の返金)

- 1. 全額返金のケース
 - ① 体調不良等による欠席の場合(8:30am までに電話またはメールによる連絡あり)
 - ② 当協会側の事由により中止の場合
- 2. 返金できないケース
 - ① 1-①に該当し当日 8:30am までに電話またはメールによる連絡がない場合

第 6 条(研修会出席及び受講修了の要件と個人情報保護)

- 1. 受講者自身がオンライン状態にあり、実施する全ての講義やグループワークの視聴や参加をもって修了とする。
- 2. 研修会当日は 9:30 より入室可能とし、同時にログインすることによる混雑を防ぐために可能な限り早めに入室の事。研修会の最初のプログラム開始後 5 分以内のログイン、最後のプログラム終了後 10 分以内にログアウトされない場合は研修受講修了とみなさない。
- 3. 本人確認のため、研修会申し込み時の氏名で入室する事
- 4. PC のスリープ等により一時的にログアウトとなった場合、研修受講修了とならない可能性があるので、設定の解除等事前に確認すること。
- 5. 本研修申し込み時に登録した受講者の個人情報は、本研修受講の目的以外には利用しない。
- 6. 研修受講修了と認められた者には、後日修了証を発行し DL 用のアドレスを送信する。

第 7 条(本規約の変更および変更の手続)

- 1. 受講者から個別の同意を得ることなく、当協会の裁量で本規約を変更することができるものとする。
- 2. 当協会は、受講者に対して、変更した本規約の変更内容と効力発生日を、当協会所定の方法により周知するものとする。

以上